

生活・環境

セーフティロードにかほ

◆春の全国交通安全運動
▼期間／4月6日(水)～15日(金)
の10日間▼重点項目①歩行者・自転車も交通ルールとマナーを守って通行しましょう②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう③飲酒運転・妨害運転等の危険運転は絶対に止めましょう④運転者は、道路を横断しようとして歩行者を見かけたら一時停止をして道をゆずりましょう。

◆4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です
一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりとゆずり合いの気持ちを持って、交通事故を起こさないよう、遭わないように注意しましょう。

秋田県自転車条例

「秋田県自転車条例」により、令和4年4月1日から自動車損害賠償責任保険等（自転車利用によって、他人の生命・身体に損害を与えた場合に補償する保険・共済）への加入が義務化されます。万が一の事故に備え、必ず保険等

福祉医療受給者証資格喪失

次の福祉医療受給者証は、令和4年3月31日で失効します。4月以降に医療機関等を受診する際は、窓口で自己負担額が発生しますのでご注意ください。

▼対象者／令和4年3月に高校を卒業する平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの①高校生（法別80）②ひとり親家庭の児童（法別75・76）③②に該当するひとり親家庭の親（法別80）
※卒業生よりも年少のお子さんがある方を除きます。

問市民課 ☎32・3032

小規模修繕契約の登録申請受付（令和4・5年度）

市が発注する小規模な修繕契約のうち、競争入札参加資格審査申請による有資格者名簿に登録されていない者が契約することができ、少額で内容が軽易な修繕契約（130万円以下）を希望する事業者を次のとおり受け付けます。

▼登録できる修繕の種類／土木一式、建築一式、大工、左官、石、屋根、電気、管、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、電気通信、機械器具設備、建具、畳、その他▼受

へ加入してください。自転車は車の仲間です。定期的整備士による点検・整備を受け、交通ルールを守り安全に利用しましょう。

交通事故発生状況	令和4年	
	2月中	累計
人身事故数	2件	5件
死者数	0人	0人
負傷者数	2人	6人
物損事故数	29件	64件

募集

問生活環境課 ☎32・3033

太極拳教室入会者募集

◆仁賀保太極拳協会

▼日時／毎週火曜日・9時30分～11時30分、19時～20時40分▼会場／仁賀保公民館

問佐々木 ☎35・3739

◆金浦太極拳協会

▼日時／毎週木曜日・13時30分～15時30分▼会場／金浦公民館

問橋本 ☎38・2831

◆象潟太極拳協会

▼日時／毎週金曜日・13時30分～15時30分▼会場／象潟公

民館
問加藤 ☎46・2051

◆◆◆◆◆

▼講師／日本武術太極拳連盟公認指導員▼受講料／1,000円/月

問にかほ市武術太極拳連盟 齋藤 ☎090・5596・7766

雇用・職業

一般曹候補生採用試験

▼試験日／5月20日(金)～29日(日)のいずれか1日▼試験会場／ノースアジア大学▼応募資格／令和5年4月1日現在18歳以上33歳未満の方▼受付期限／5月10日(火)
問自衛隊由利本荘地域事務所 ☎22・3479

令和4年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)

▼受験資格／▽平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者▽平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者①大学を卒業した者および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者▼受付期間／3

00本

◆令和3年「緑の募金」実績

▽家庭募金：683,100円(123町内)▽企業募金：68,308円(17企業)▽学校募金：45,394円(4校)▽職場募金：18,306円(2箇所)▽その他：2,100円(1件)▽合計：817,208円
問農林水産課林務水産振興班 ☎38・4303

3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。秋田支部の健康保険料率は、令和4年4月納付分から10・27%(現行10・16%)へ引き上げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は、全国一律1・64%(現行1・80%)へ引き下げとなります。

問全国健康保険協会(協会けんぽ) 秋田支部 ☎018・883・1841

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日から

月18日(金)～4月4日(月)▼申込方法／インターネット申し込み「国家公務員試験採用情報NAVI」で検索▼第1次試験日／6月5日(日)
問仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022・263・1111・内線3236

公共機関から

新年度、高校1年生になる保護者の皆さんへ

平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれのお子さんをお持ちの福祉医療受給者証(法別74または80)は、有効期限が令和4年3月31日となっています。4月からは高校生向けの事業に該当しますが、現在お使いの受給証番号や有効期限が変わるため、申請手続きが必要です。事業対象者へ、申請書・受給者証等を発送しますので、期日までに申請書を提出ください。

▼申請書等発送時期／3月中旬▼対象者／市内在住の新高校生へ、申請書・受給者証・返信用封筒を発送▼提出期限／4月1日(金)
※期限までの申請書提出に協力ください。

8日は日本の「発達障害啓発週間」です。

◆本でつながろう！理解のWA

発達障がいに関する関連図書を紹介、パネル展示など県内16箇所公立図書館で実施します。

▼期間／3月26日(土)～4月10日(日)▼会場／図書館ご挨拶
◆ポータルワーシオンライトアップ

▼期間／4月1日(金)～30日(土)▼会場／道の駅あきた港ポータルワーシオン
問福祉課 ☎32・3034

困り事・相談

特設人権相談所

▼日時／①4月7日(木)②21日(木)・10時～15時▼会場／①象潟公民館②仁賀保公民館▼主な相談内容／人権相談(差別名譽、信用、住居の安全、いやがらせ、うわさ、近隣関係)、困りごと(土地、建物の権利および登記、家族(親子、夫婦、扶養、相続)、子どもの人権(いじめ、不登校、体罰)
※相談は、地域の人権擁護委員がお受けします。

問秋田地方務局本荘支局 ☎22・1200